

03 特集「あの時を忘れない～平成23年台風12号から5年～」



あの時を忘れない

特集
（平成23年台風第12号から5年）

平成23年9月に当市を襲った台風第12号。あれから5年がたちますが、皆さんは当時のことを覚えていますか？市内各地で、河川の氾濫や土砂災害等を引き起こし、甚大な被害を及ぼしました。

この災害による記憶を風化させないためにも、改めて当時を振り返るとともに、防災・減災について一人ひとり何ができるのかを考えていきたいと思います。

問 防災まちづくり課 地域防災係
☎ 0739（26）9976

8 おしらせワイヤード

庁舎整備方針の答申について／国民健康保険（国保）の保険証が10月1日から切り替わります／第9回市民活動まつりを開催します ほか

14 まちの話題

みんなで楽しむ！ヤーヤーまつり／一枚の紙が表情豊かに変身／11月の上映に向けて撮影開始！ ほか

26 相談日程

「生涯骨太クッキング」の参加者を募集します／龍神わかわ教室を開催します／パソコン講習会の受講生を募集します／平成28年度臨時福祉給付金／「障害・遺族年金受給者向け給付金」について／「遠隔外来」を受けてみませんか？ ほか

16 おしらせボックス

「生涯骨太クッキング」の参加者を募集します／龍神わかわ教室を開催します／パソコン講習会の受講生を募集します／平成28年度臨時福祉給付金／「障害・遺族年金受給者向け給付金」について／「遠隔外来」を受けてみませんか？ ほか

主な電話番号等

- 田辺市役所 〒646-8545 新屋敷町1
☎ 0739-22-5300（代） FAX 0739-22-5310
- 市民総合センター 〒646-0028 高雄一丁目23-1
☎ 0739-26-4900（代） FAX 0739-26-4914
- 龍神行政局 〒645-0415 龍神村西376
☎ 0739-78-0111（代） FAX 0739-78-0116
- 中辺路行政局 〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1
☎ 0739-64-0500（代） FAX 0739-64-0966
- 大塔行政局 〒646-1192 鮎川2567-1
☎ 0739-48-0301（代） FAX 0739-49-0359
- 本宮行政局 〒647-1792 本宮町本宮219
☎ 0735-42-0070（代） FAX 0735-42-0239
- 市水道事業所 〒646-0028 高雄三丁目18-1
☎ 0739-24-0011（代） FAX 0739-24-7910
- 市ごみ処理場 〒646-0053 元町2291-6
☎ 0739-24-6218（代） FAX 0739-24-4068

電話案内サービス

- 防災行政テレフォンガイド ☎ 0120-963-910
- 救急安心センター ☎ #7119

休日急患診療

場田辺広域休日急患診療所（市民総合センター玄関右側）
内内科・小児科系、歯科の応急診療
日時（月～金）9時～11時30分、13時～16時
(※小児科のみ、日～18時～21時30分も診療を行っています。)
問 ☎ 0739-26-4909



今月の表紙



今月の表紙は、伏菟野の災害復興記念碑の前に立つ打越大吾さんを撮影しました。復旧工事を終えた山腹を見つめ、物思いにふける後ろ姿からは、平成23年台風第12号による災害の重みがひしひしと伝わってきます。

マークの説明

□…日付・期間	定…定員
時…時間	問…料金・費用
休…休館日	問…持ち物
場…場所	申…申込み・申請方法
集…集合	問…問合せ
内…内容	[消印]…消印有効
問…対象・参加資格等	[先着]…先着順

- ◇□マークには、振替休日等も含みます。
- ◇申込み・問合せ等の受付については、基本的に□を除く8時30分～17時15分です。
- ◇料金の記載のないものは、無料です。
- ◇申込み方法の記載のないものは、申込み不要です。
- ◇市役所の開庁時間は、□を除く月～金の8時30分～17時15分です。毎週□は、市民課・保険課・税務課の一部窓口を19時まで延長しています。

ツイッター・フェイスブックでも市の情報を発信しています。
http://www.city.tanabe.lg.jp/jyouhou/sns.html

地域の絆、「あの時」と「これから」

9月3日の夕刻、たまたま雨が強くなる雨の様子を見て、うらやましく思っていたら、避難指示が出され、家族や隣近所の人たちと一緒に避難所へ向かいました。その間、地区の役員や消防団員の方たちが、逃げ遅れた人がいないか何度も見回りに行つてくれたお陰で、何とかみんなが無事でいい



本宮町 伏拵
横矢 洋美 さん

強い雨が途切れずに何日も降り続き、「これはいつもの雨と違うな」と思ったのを覚えています。

9月3日の夕刻、だんだんと強くなる雨の様子を見て、うるうに、避難指示が出され、家族

てから、地域の結束がより強くなつたように思います。

ここは、ずっと私たちが住んできた大切な場所。「みんなでなんとかしよら」という思いでこの地域を守つていきたいと思

います。

この台風の恐ろしさを痛感しました。つらく大変なときでした。台風が去った後、自宅や道路の片付けには、被害が少なかつた近所の方や、各地から駆けつけてくださったボランティアの方など、多くの方が手伝いに来てくれたお陰で素早い復旧ができました。このように協力し合えたことに地域の絆の強さを感じました。台風被害があつ

られてはござりました
ようやく水が引いた9月
5日のお昼前、自宅に戻
ると床上から60cm程のと
ころに水の跡がありまし
た。こんなことは、私の
知っている限り一度も無
く、この台風の恐らしき

まずは人に来てもらうこと。
熊野の元気な姿を見てもらうこと
とで、また百間山の自然を楽し
む観光客が来てくれるかも知れ
ないし、もともと住んでいた人



熊野
榎本 成一 さん

てもらうこと。
自然を楽し
るかも知れ
んでいた人

は戻つて来てくれるかも知れません。この場所で、再び元気な声が聞こえるようになること。
それが、昔からここに住む我々の願いです。

熊野地区では、被害が大きく、警戒区域に指定されたことで、住民の全員が立ち入れなくなりました。3か月が経ち、ようやく戻れるようになつたものの、中には親戚や知り合いの所に行つたまま戻らない人もいて、地区は寂しくなつてしましました。

それでも故郷で暮らしたいと戻つて来てくれた人もいて、どうにか我々でこの地区を見捨てずになんとかしたい。そう思つていたところに、今年の春頃から自分たちで地域を盛り上げようといふ声が大きくなり、ここ

平成 23 年 9 月、「あの時」何が起こっていたのか



想像をはるかに超えた洪水、土砂災害等による被害

この台風がもたらした大雨は、大規模な水害と土砂災害を引き起こし、想像をはるかに超える歴史的大災害となりました。本宮地域では熊野川が氾濫、危険水位に達し、上流にある二津野ダムでは、4日の午前3時30分に1秒間で約9000tと、これまでにない放流量となりました。その影響で各支流も増水し、国道168号沿線の家屋等は、2階まで水没し、土砂が流入する等、被害棟数は450棟近くに上りました。田辺地域でも、古尾地区や中芳養地区・秋津町・上秋津地区等で400棟以上の家屋等の被害があつたほか、龍神地域の約

壊^壊が発生しました。土砂災害の中でも大規模で深刻な被害をもたらすこの深層崩壊によつて、9名の方の尊い命が犠牲になるとともに、市民の皆さん的生活に大きな不安と影響を与えるました。さらに、熊野地区や三越地区・滝尻地区では、土砂が川の流れをせき止める「土砂ダム」ができたため、決壊のおそれがある熊野地区を警戒区域に指定し、平成23年12月3日まで同区域内への立入りを制限しました。また、三越地区では土砂ダムからの越流により集落がほぼ壊滅したほか、滝尻地区では国道311号等が浸水し、長期間、雨量通行制限や片側通行となる等、大きな被害が出ました。生活面では、市内の国道・県道・市道100箇所で全面通行

1474名に上る等 多くの市民の皆さんが不便で不安な生活を余儀なくされることとなりました。

さらに、梅やみかんの倒木、水田の冠水や土砂の流入等により約6億円、林地では120億円を超える被害額となつたほか、商工業関係の事業所の被害件数は100件余りとなりました。この他にも、市の文化財や多くの公共施設等の至る所に多くの被害を及ぼしました。

平成23年台風第12号は、本市に襲来した時点で中心気圧965hPa、最大風速35mの大型で、ほとんど停滞したまま、市内に豪雨をもたらしました。9月1日から本降りの雨となり、次第に滝のような猛烈な雨となりました。8月29日～9月4日の山間部での総雨量は、軒並み1000mmを超える、大塔地域の大杉観測所では、2000mm近くもの大雨となりました。

120棟、大塔地域の約50棟、中辺路地域の約20棟を合わせると、家屋等の被害は1000棟を超え、かつてない甚大な被害となりました。

一方、山間部の至る所で土砂災害が発生する中、田辺地域の伏菟野地区・大塔地域の熊野地区をはじめ、本宮町三越（奥番）地区・中辺路町栗栖川（滝尻）地区・龍神村三ツ又地区等では、山の表面だけではなく、深部の地盤までもが崩落する「深層崩

止めとなつたほか、ピーク時で1万世帯近くの停電、4000世帯を超える固定電話の不通、携帯電話・ケーブルテレビは田辺地域以外のほとんど地域で不通となり、長期間にわたつて停電や断水、通行止めが発生するとともに、通信不通のため十分な災害・救援情報等が発信できなくなりました。こうした状況の中で、11地区245世帯が孤立。また、避難所の開設は延べ3箇所、避難者は578世帯、

※データは、平成24年7月発行「平成23年台風第12号による災害の記録」によるものです。

今後に備え、力を合わせて乗り越えよう

災害への備え

【安全な避難路の確認】

避難所までの経路（避難路）は、あらかじめ自分たちで決めておき、安全に通行できるかを確認しておきましょう。

【非常持ち出し品の事前準備】

避難時の荷物は必要最低限で、事前に準備しておきましょう。

■非常持ち出し品の一例

- ◇預金通帳や印鑑等の貴重品
- ◇懐中電灯
- ◇ラジオ
- ◇乾電池
- ◇携帯充電器
- ◇水や保存食
- ◇下着や肌着等の着替え
- ◇その他、服用中の薬等、個人で必要となるもの



災害に強いまちを目指して

防災まちづくり課
地域防災係
係長 竹中 孝雄

平成23年9月の台風第12号災害から5年が経過しました。この災害では、9名の方の尊い命が犠牲になりました。また、1000棟を越える家屋をはじめ、広範囲にわたり大きな被害をもたらしました。この災害以降、気象警報等の発表区分の細分化や早期の自主避難を促す早期避難情報の発令、情報伝達手段の多様化などの取組を進めてきました。しかし、災害から身を守り、被害を防ぐためには、こうした行政の取組だけではなく、一人ひとりが、日頃から災害への備えや認識を深めておくこと、また、普段から顔を合わせている地域や近隣の方々が集まって、互いに協力しながら、防災活動に取り組むことが大切です。これから台風が接近する機会が多くなる季節を迎えます。私たちは、この災害による被害を忘ることなく、得ることができた教訓を「災害に強いまちづくり」に生かしていく力がなければなりません。みんなで力を合わせて防災・減災につなげましょう。

避難の心得

【正確な情報収集と自主避難】

ラジオ・テレビで最新の気象情報等を収集し、危険を感じたら早めに自主避難しましょう。また、河川の状況は、県のホームページの水位監視システムで確認できます。

□ <http://www.pref.wakayama.lg.jp/pref/080400/index.htm>

【避難の呼び掛けに注意】

市や消防団から避難の呼び掛けをした場合には、速やかに避難してください。



【避難方法】

動きやすい格好、2人以上の行動を心掛けましょう。なお、道路が冠水するなど危険な場合は、無理をしないで高い所などで救助を待つのが安全です。夜間なども外への避難が危険であれば自宅の2階などに避難しましょう。

【高齢者などの避難に協力】

高齢者や子供、病気の方は早めの避難が必要です。避難に協力しましょう。

気象警報等の細分化

平成28年3月1日から市の気象警報・注意報等の発表区域が「田辺市田辺」、「田辺市龍神」、「田辺市中辺路」、「田辺市大塔」、「田辺市本宮」の5地域に分割されました。旧市町村ごとに分割されることにより、これまでよりも地域が特定され、より状況に即した気象警報等の情報を伝えすることが可能となりました。



早期避難情報

いつ起こるか分からない土砂災害は、明るいうちの早めの避難が重要です。台風や豪雨により、土砂災害等の被害が予測される場合には、避難勧告等を発令する状況に至っていなくても、早期に自主避難を促しています。

発令の目安

- ◇台風等により大雨が予想される場合
- ◇台風が紀伊半島付近に上陸の可能性がある場合
- ◇大雨・洪水警報等及び土砂災害警戒情報の発表が見込まれ、土砂災害の危険度が高まるおそれがあると判断した場合など

発令!!

- ◇早期受入れの避難施設の開設
- ◇防災行政無線等で日没時間を考慮して自主避難を促進

情報伝達手段の多重化

気象情報や避難勧告等の情報を的確かつ迅速に伝達できるよう、様々な媒体を利用することで情報伝達の多重化を図っています。次の①～③は、防災行政無線放送の内容を確認することができます。

【①防災・行政メール】

携帯電話及びパソコンに配信します。メールを受け取るには登録が必要です。詳しくはホームページをご覧ください。

□ <http://www.city.tanabe.lg.jp/bousai/bg-mail.html>

【②防災行政電話ガイド】

電話回線を利用した電話案内サービスです。

□ 0120-963-910 (フリーダイヤル)

【③SNS (ツイッター・フェイスブック)】

ツイッターやフェイスブックをご利用の方に情報

発信をしています。

□ <http://www.city.tanabe.lg.jp/jyouhou/sns.html>

【④緊急速報メール】

(株)NTTドコモの緊急速報「エリアメール」、KDDI㈱及びソフトバンク㈱の緊急速報メールを利用し、市内の携帯電話を所有している方に対して避難勧告等の情報を配信します。

【⑤FM臨時災害放送局】

臨時災害放送局とは、大災害が発生したとき、必要に応じて市が立ち上げるFM放送です。

【⑥ラジオの聴取エリアの拡大】

ケーブルテレビの同軸線とラジオのアンテナを接觸させて聴くことができます。